令和7年第9回 幸手市教育委員会定例会会議録 令和7年9月16日(火)午前9時30分 招 集期 日 開 会 場 幸手市役所第二庁舎 2階 第2会議室 所 令和7年9月16日(火)午前9時30分 開会の日時・宣告者 山西 実 閉会の日時・宣告者 令和7年9月16日(火)午前12時12分 山西 実 摘要 職 氏 氏 名 名 職 名 名 摘要 出 教育委員 教 育 長 山西 実 出席 藤沼寛次 出席 席 状 職務代理者 会 田 研司 出席 教育委員 古沢 万友実 出席 況 教育委員 髙島 勝也 教育委員 晴 実 出席 林 出席 傍聴人:0人 書 記:佐々木 千晶・坂本 康太 職 名 氏 名 職 名 氏 名 教育部長 仙田茂雄 議 教育総務課長 大竹孝典 事 学校教育課長 中沢朋宏 参 社会教育課長 小 山 紀 子 与 者

会議事件名	顛	末	
開会	教育長		
午前9時30分	開会を宣する。		
日程第1			
前回会議録の承認	教育長		
	令和7年第8回教育委員会	会定例会の会議録の内容につ	
	いて質問を求める。		
	≪質疑≫ 質疑なし。		
	≪承認≫ 全員意義なく承記	知 Do	
日程第2			
協議事項	学校教育課長		
学校における働き方	協議事項について説明する	δ_\circ	
改革基本方針(素案)	≪質疑≫		
について	藤沼委員		
	令和9年度末までに 100%を達成する目標値とするの		
	ではなく、令和7・8年度の目標値も100%として、各年		
	度の到達値を設定したほうが良いのではないか。		
	学校教育課長		
	目標は高いに越したことはないが、あまりに乖離した		
	目標を立てると、達成する意欲が無くなってしまうため、		
	取り組みに対する意欲を下げないようにしながら到達す		
	べき数値を検討していきたり	\ 0	
	藤沼委員		
	直接的な業務(生徒指導や	登下校等時の対応等) と間接	
	的な業務(事務処理等)につ	oいては、どのような状況か。	
	学校教育課長		
	間接的な部分については	DX化も進んでおり、負担は	
	減ってきている。		
		生徒一人一人に合った居場	
	,,, = , , , , , , , , , , , , , , , , ,	ナながら行っているため増え	
	てきている。		
		ちのことを考えるのが仕事で	
	はあるが、複数の教職員で	対応することで負担感を軽減	

するなど、教職員の意識改革が必要になってくる。

藤沼委員

幸手市としての特色や幸手市独自に取り組んでいることはあるか。

学校教育課長

メタバースによる子どもの居場所づくりに力を入れている。

髙島委員

民間企業でも言われているが、早く帰れと言われても、 業務を行いたい職員の意欲を下げてしまう。

時間外勤務が減少し目標達成できたから良いというものではないということも忘れずに検討してほしい。

藤沼委員

学校の登校指導等は、保護者目線では安心する反面、教 員の勤務時間の中で指導している現状であった。

古沢委員

コロナウイルス流行後、運動会等が1日開催ではなく、 半日に短縮されて、教師の働き方改革を理解しているつ もりではあるが、自分が経験してきたことがベースにあ るため、保護者間同士、先生方とのコミュニケーションの 時間が減ってしまい寂しいと感じる。

髙島委員

この改革の一番の要は、教職員がやりがいを感じられる現場になっているかどうかということ。

米国の教員と比べて日本の教員の業務は多く、労働時間も長くなる。また、教員の仕事は個業の傾向が強く、教員一人一人が授業をどのように進めていくかを自分で決めることができてしまうため、教員の力量によって取り組む時間に差が生じる。

以前よりも ICT の活用等で効率化が進んでいる中で業務量が減っているのに負担を感じているのはなぜなのか。学校の中で何が行われているのかを考えていく。

人事評価、学校評価もあり、校長と教職員が話し合う機会が大変増えている。校長が教職員との話合いの中で、トップダウンではなくボトムアップ方式で職員を盛り上げていかないといけない。

会田職務代理者

基本方針が出来ることは、学校にとって大変良いこと

だと感じた。

中学校においては部活動の地域移行が進んではいるが、関東大会、全国大会等があるため、大会がある限り働き方改革の推進は難しい。また、部活動ではなく、クラブチームなどで大会を目指していくシステムが構築されないと難しい。

日本全体として、残業はしないという意識になっていかないと実現は難しい。教職員を含めた、地域や保護者の意識改革が進んでいくよう、すべての機関の啓発を進めていくべき。

スクールサポートスタッフを増やしていくことはありがたいことである。特定の教科に特化した職員を市や学校独自で雇用できるようにすると、さらに教職員の負担軽減にもつながると思われる。

林委員

少しずつとはいえ、改善が見られているのは日々の努力の賜物であると考える。教職員の精神的な不調が本格的に悪化する前に、時間外の電話対応を減らすことや、メンタルヘルスのために市として何か対応しているか、具体例を知りたい。

学校教育課長

電話対応については、一部の学校で終業時間外に電話をすると「本日は終業しました」等のアナウンスが流れるようにしている。

教職員のメンタルヘルスについては、一人で抱え込まないよう学年ごとの教職員や管理職が関わるようにしている。また、不調を訴える前に、勤務時の声や表情を見て声をかけているようにしている。

古沢委員

教職員相互で業務や意見の共有の場は多いのか。相互 の交流や悩みを打ち明ける環境にあるのか。また、課題を 吸い上げ、改善をしているのか。

学校教育課長

教職員相互の交流は、減っている傾向にあると感じた。 学年会議等で交流する機会はあるが、職員が内心まで吐 露できる場となっていたかというと、不明である。

日程第3

議案22号

令和8年度当初教職 員人事異動方針につ ≪質疑≫ 質疑なし。

いて

第23号

学校医の委嘱につい

T

専決報告第14号 臨時的任用職員の任 免.

専決報告第15号 臨時的任用職員の内 申

日程第4 行政報告

1 教育長報告

主要な報告

学校教育課長

資料により説明する。

≪承認≫ 全員意義なく承認。

教育総務課長

資料により説明する。

≪質疑≫ 質疑なし。

≪承認≫ 全員意義なく承認。

社会教育課長

資料により説明する。

≪質疑≫ 質疑なし。

≪承認≫ 全員意義なく承認。

学校教育課長

資料により説明する。

≪質疑≫ 質疑なし。

≪承認≫ 全員意義なく承認。

教育長

- 1 各種教育長会議等
- 2 令和7年第3回幸手市議会定例会
- 3 講演等

教育部長

令和7年第3回幸手市議会定例会一般質問(教委担当部

分)の趣旨

2 事務局からの 教育総務課長

1 学校再編について

学校教育課長

- 1 10月の主な行事
- 2 今和7年度 全国、埼玉県学力・学習状況調査の結果 について (別紙)

社会教育課長

1 令和7年度幸手市さくらマラソン大会第1回実行委

5

員会

- 2 令和7年度第1回幸手市社会教育委員会議
- 3 幸手市電子図書館運用開始
- 4 第30回ランチタイムコンサート
- 5 令和7年度第1回幸手市公民館運営審議会
- 6 第69回市民スポーツ大会(地区大会)

社会教育課長(公民館)

- 1 利用状況
- 2 事業報告
- 3 今後の事業予定

社会教育課長 (郷土資料館)

- 1 報告事項
- 2 今後の事業予定

社会教育課長(図書館)

- 1 報告事項
- 2 利用状況
- 3 今後の事業予定
- 4 予約の多い図書(上位5冊)

社会教育課長(体育施設)

- 1 利用状況
- 2 自主事業
- 3 今後の自主事業

について資料により説明する。

≪質疑≫

藤沼委員

議会の一般質問について、学校に配架する新聞の部数が少ないというのが指摘事項であったが、部数をそろえたから良いというわけではない。読解力を養うには、過去の物でも良い。部数ではなく、その後の利用方法等も含めて検討して、初めて新聞の活用につながる。

林委員

全校に埼玉新聞が置かれているようであるがこの理由 はなぜか。全国紙を設置し世界のニュースを知る必要が あると考える。

教育部長

家庭で取っている新聞にプラスしての位置づけで埼玉 新聞であったが、家庭で新聞を購読していない家庭も増 えており、埼玉新聞以外にも購読を進めていく方針とし た。

髙島委員

盗撮防止等ガイドラインの私的端末の利用方法について、どのような対策を取っているのか。

学校教育課長

私的利用は原則禁止している。公的利用で私的端末を使用する場合は、学校長を通して使用している。撮影した画像はその都度削除し他者にも確認するように心がけている。

会田職務代理者

全国的な視点が埼玉新聞のみでは欠けると感じたので、全国紙は購読したほうが良いと感じる。しかしながら、学校で2社、3社購読したからと言って、読む時間があるのかというとそれも疑問に感じる。

難しいと思うが、各家庭で新聞を購読するようにする 方が効果的であると感じる。新聞や読書についても、学校 だけでやらないで、家庭も理解を示して読書をする環境 を作るようにしないと児童・生徒が読むようにならない と感じる。

新聞でしか学べない知識も多いので、予算措置は難しいかもしれないが是非学校への新聞の配備を増やしてほしい。

日程第5 その他

1 次回以降の会議 日程

各委員の意見を調整した結果、10月の会議について、 次のとおり決定する。

令和7年第10回教育委員会定例会 日時 令和7年10月21日(火) 午前10時00分 会場 幸手市立西中学校 2階 学習室I

2 次回の協議事項

教育総務課長

協議の結果、「西中学校の学校運営について」を議題とする。

3 その他

なし。

閉 会 午前 12 時 12 分	教育長 閉会を宣す。
Hil 12 ht 12 /J	11元で巨り。

他 特 に 重 要と認める事項	なし		
	上記会議のこに署名する	の顛末を記載し相違ないことを証するため る。	Ĺĭ
		令和7年10月21日	
		教 育 長 山西 実	
	署名	署名委員林晴実	